

第 24 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：平成 30 年 10 月 26 日（金）午後 2 時～午後 4 時

II 場所：葛飾区役所 7 階 701・702 会議室

III 出席者

1 【出席委員 20 人】

太田会長、加藤副会長、岩立委員、浦岡委員、押野委員、黒沢委員、齋藤委員、篠原委員、鈴木委員、関口委員、津村委員、二葉委員、星委員、三尾委員、山口委員、山田委員、大橋委員、谷本委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員 5 人】

阿部委員、浅川委員、石橋委員、上田委員、佐野委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、保育課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、放課後支援課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

- (1) 平成 30 年度葛飾区の現況について
 - ① 学童保育クラブ事業【資料 1】
- (2) 平成 30 年度整備予定施設について
 - ① 平成 30 年度整備予定施設一覧【資料 2-1】
 - ② 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策【資料 2-2】
- (3) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況について
 - ① 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況【資料 3-1】
 - ② 葛飾区子育て支援に関するアンケート調査【資料 3-2】
- (4) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について
 - ① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実態調査の実施について【資料 4-1】
 - ② 前回の調査実施状況と第二期計画策定に向けた調査 概要（案）【資料 4-2】
 - ③ 葛飾区子ども・子育てニーズ調査票設問一覧（前回との比較）【資料 4-3】
- (5) その他
 - ① 葛飾区子ども・若者計画（骨子案）について【資料 5】
 - ② 今後の子ども・子育て会議の予定について

3 閉会

V 配付資料

資料 1	葛飾区の現況（学童保育クラブ）
資料 2-1	平成 30 年度整備予定施設一覧
資料 2-2	子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策
資料 3-1	葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況
資料 3-2	平成 30 年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査
資料 4-1	第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実態調査の実施について
資料 4-2	前回の調査実施状況と第二期計画策定に向けた調査 概要（案）
資料 4-3	葛飾区子ども・子育てニーズ調査票設問一覧（前回との比較）
資料 5	葛飾区子ども・若者計画（骨子案）について
参考資料 1	葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査票（前回実施）
机上配布資料	平成 31 年度保育施設利用申込案内

VI 議事要旨

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 議事

(1) 平成30年度葛飾区の現況について

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1「葛飾区の現況(学童保育クラブ)」概要)

- 葛飾区における学童保育クラブの状況について、過去5年間の推移を記載している。
- 児童人口は、平成29年度にかけて217人と大幅に増加しており、平成30年度にかけては32人増加している。
- 学童保育クラブの施設数は、平成26年度の79か所から平成30年度には88か所となり、小学校内や近接地への学童保育クラブの設置を推進し、過去5年間で9か所増加している。
- 葛飾区における学童保育クラブの状況について、全学年の合計は平成26年度の3,796人から平成30年度には4,739人と、過去5年間で約1,000人増加している。増加した要因として、児童人口の増加と、平成27年度から4年生以上も入会できるようになったことが挙げられ、平成30年度は400人を超える4年生以上が入会している。
- 待機児童は平成26年度から徐々に増加しており、平成30年度は214人の待機が生じている。低学年の受入れを優先的に行っているため、4年生の待機が多い状況である。
- 夏季一時学童保育クラブについて、平成30年度は公立で141人、私立で231人が利用している。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見ををお願いします。

委員

- 今年度の1年生の待機児童数について、4月時点で20人いるが、現時点ではどうなっているか。

事務局

- 現時点では待機がいないと把握している。

委員

- 合計では214人待機がいるが、他の学年ではどうなっているか。

事務局

- 手持ちの資料はないが、214人からは減少していると把握している。

委員

- 待機児童が多い地域、地域として学童保育クラブが足りない地域はあるか。

事務局

- 青戸・亀有・お花茶屋地区は他の地域と比べ待機児童が多く出ている。他の地域についても、残念ながら待機がゼロというわけではなく、散見している状況である。

委員

- 青戸・亀有・お花茶屋地区について、今後、このようにしていく等の見通しはあるか。

事務局

- 学童保育クラブだけではなく、学校施設の更なる活用をしていきたいが、物理的に厳しい面もあるので、放課後に子どもたちが安全、安心に過ごせるように取り組んでいきたいと考えている。

委員

- それは、わくわくチャレンジ広場とかも含めてということによろしいか。

事務局

○はい。わくわくチャレンジ広場も含めて、放課後のことについて考えていきたい。

委員

○放課後デイサービス事業は、待機児童には含まれてないか。

事務局

○含まれていない。

会長

○放課後に子どもたちが安全、安心に過ごせるように充実していただければ。

○次の議事に移りたい。

(2) 平成 30 年度整備予定施設について

会長

○議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料 2-1 「平成 30 年度整備予定施設一覧」 概要)

○子ども・子育て支援法における子ども・子育て会議の審議事項の一つとして、特定教育・保育施設や、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議にて意見を聴かなければならない。とされているので、ご意見等いただきたい。

○資料に記載の認可保育所及び小規模保育事業所 10 件のうち、1 番から 8 番までについては既に意見を伺ったため、他の 2 件の利用定員の設定について、意見を伺う。

○9 番の東中川保育園と 10 番の(仮称)東金町二丁目保育園について説明した。

○以上 10 件の施設整備により、合計 425 名の定員確保を行う予定である。この整備を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において定めた量の見込みと確保方策の状況を示すのが次の資料となる。

(資料 2-2 「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」 概要)

○計画値に対する平成 30 年 4 月時点の現状は、0～5 歳の定員総数で 395 人不足している。

○計画値に対する平成 31 年 4 月の見込みは、定員総数では計画値を上回るが、年齢別内訳をみると、0 歳児が 23 人不足する見込みであり、引き続き受入れを確保していくことが必要である。

○葛飾区を 4 つに分けた東西南北別の状況について、東部地域は、当初計画で需要を満たしていると考え、昨年度の見直しの際にも修正を行わなかったが、今年度は待機児童が 21 名発生しているため、新規の施設整備の検討を進めていきたい。西部地域は、平成 31 年 4 月の見込みは現状と変わらず、0～2 歳が 54 人、3 歳以上が 20 人不足している。南部地域は、平成 31 年 4 月の見込みでは 0 歳が 5 人計画値を下回るが、平成 32 年 4 月開設予定の(仮称)新小岩三丁目保育園を含めると、0 歳が 1 名計画値を上回る。北部地域は、新たに施設整備を行うが、平成 31 年 4 月の見込みでは、0～2 歳が 11 人、3 歳以上が 18 人不足している。

○今後も引き続き施設整備の検討を行っていく。また、東部地域のように、すでに計画値を満たしている地域についても、待機児童の状況をみながら、検討を進めていきたい。

会長

○事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

委員

○育児休業を延長したいがために落選通知を狙っているというニュースを目にするが、葛飾区として入園の申し込みがあったのにも関わらず辞退をした人、ただ落選通知が欲しいがために辞退をした人はどれくらいいるか。また、その人たちは待機児童数の中にどれくらい含まれているか。

事務局

○まず、入所の決定をして辞退をした人は待機児童数の中には含まれない。また、入所保留を希望し育児休業を延長したいという人がいれば、指数は算出するが選考はしない。選考しない上で、入所保留の通知を送っている。そういった人は当然ながら待機児童には含まれていない。

委員

○ではこちらに記載されている待機児童数は、純粋に保育園に入園したいという人たちで、入園を待っている人たちということでしょうか。

事務局

○そのとおり。

委員

○潜在的な待機児童数はどれくらいいるか。

事務局

○待機児童数については、まず入所を希望し、その入所が叶わない場合に数値を捉える。そこから、国の基準があつて、認証保育所や定期保育を利用している人等、待機児童に含めなくてよいものを除く。葛飾区の場合だと、最初の数値が 493 人、そこから全国同じ基準で待機児童に含めなくてよい人たちを差し引くと 64 人となる。その差分が、国の基準により待機児童に含めなくてよい人たちとなる。

会長

○それでは、このような形で施設の整備を進めさせていただく。

○次の議事に移りたい。

(3) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況について

会長

○議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3-1「葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況」概要)

○子ども・子育て支援法における子ども・子育て会議の審議事項の一つとして、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項、当該施策の実施状況を調査審議すること。とされているのでご意見等いただきたい。

○葛飾区子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度～平成31年度の5年間で計画期間。計画開始から3年目である平成29年度の実施状況について報告。

(保育の確保状況について)

○教育・保育施設及び地域型保育事業、認証保育所を含め、合計で11,400人の定員。前年比441人増。計画値11,795人に対し、0～2歳の低年齢児を主とする395人が不足している状況である。

○東西南北別の状況について、東部地域は若干計画値を満たしていない。西部・南部・北部地域については、それぞれの地域で定員増となっているが、計画値は満たしておらず、特に0～2歳の低年齢児において不足がある状況である。

(地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の状況について)

○「時間外保育事業」は、平成29年4月の段階で計画値を達成したため、計画の見直しにより施設整備にあわせて拡充とした。平成30年4月現在で94施設と、前年度よりも6施設増加している。

○「放課後児童健全育成事業」は、入会児童数が前年比140名増。乳幼児の保育需要の高まりとともに、学童保育クラブの需要も高まっている。

○「一時預かり事業」は、前年比2箇所増。保育所の新規開設にあたり、保育所と併設して新たに事業を開始した。

(新規事業実施状況について)

○「私立学童保育クラブの人材確保等支援事業」では、学童保育クラブに、家庭と学校等との連絡及び情報交換等の育成支援を主担当として従事する職員を配置する場合に、その職員の賃金改善に要する費用の一部を補助している。さらに、平成28年度からは、平均勤続年数に応じた葛飾区独自の処遇改善事業を開始し、平成29年度は31施設と前年度から12施設増加している。

○「放課後子ども総合プランの推進」は、学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場の一体的実施をしている実施校が、平成29年度は11校と前年度から7校増加している。

○「子育て支援員の活用」は、保育施設の補助員等での活用を目的とし、東京都が実施する子育て支援員研修の見学実習に区内保育所が協力している。また、研修を修了した39人の子育て支援員を区内保育施設で活用した。

(資料3-2「平成30年度子育て支援に関するアンケート調査」概要)

○今年度のアンケート調査は、配布数2,490部、回収数1,596部、回収率64.1%。前年と同様、区内の子育て支援施設を利用する保護者を対象に実施した。

- 「(1) 仕事と子育てを両立するうえで、保育所・学童保育クラブなどの保育施設が整っている。」では、平成 29 年度の施設数と比較し、保育所 6 園、小規模保育事業所 4 園、学童保育クラブ 1 施設整備したこともあり、肯定的回答が増加し、否定的回答が減少した。一方で、「(3) 延長、休日及び子どもの病気に対応する多様な保育が充実している。」では、前年度よりも肯定的回答が減少し、否定的回答が増加しているため、引き続き、延長保育や病児保育を行う施設を整備していく。
- 「(7) 子どもの発育や発達に関する相談がしやすい体制（仕組み）が整っている。」「(8) 妊娠から出産、産後までの体調に関する相談がしやすい体制（仕組み）が整っている。」では、肯定的回答が否定的回答を上回っているものの、昨年度と同程度の評価となっている。妊娠子育て応援券の他、ゆりかご葛飾などにより、さらに安心して子育てを行える環境を整備していく。
- 「(34) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。」では、肯定的評価が年々上昇していく傾向にあり、昨年度よりも総合的に良い評価をいただいた。
- 自由意見欄では、同一項目でも評価されている面、評価されていない面がある。子ども・子育て支援事業計画を着実に進め、区民の期待に応えていきたい。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

委員

- 放課後デイサービス事業について様々な事業者が参入し乱立しているが、葛飾区としてどのようにチェックしているか。

事務局

- 現時点で細かく把握していない部分もあるので、福祉部門とも協力しながら状況を把握していきたいと考えている。

委員

- 様々な事業者が乱立し、勝手に色々なことをやってしまうと、自分の子どもがどこに通えば良いのかわからなくなり、收拾がつかなくなってしまう。区としてある程度、統一的に監視し管理していく体制が必要と考えるので、検討していただけるとありがたい。

会長

- 少なくとも、どういうものが行われているのか把握していただければ。

委員

- 資料 3-1 の、その他の施設には企業主導型保育施設は含まれるのか。

事務局

- 現時点で地域の方にご利用いただける状況に至っておらず、準備の段階なので含まれていない。

会長

- 企業主導型保育の地域枠がでてきたら、その他に含めていくという認識でよろしいか。

副会長

- 資料 3-1 の 11 ページのファミリー・サポート・センター事業について、前年と比較し、ファミリー会員は増加しているがサポート会員は減少、13 ページの利用者支援事業について、相談件数が減少している。今後、どのように相談件数を伸ばしていくのか、また、総合的に地域子育て支援を考えていく必要があると実感している。

事務局

- 身近な所で相談を受けられたり、地域での子育て力を向上させることは重要であると考えている。子ども総合センターでは保健所と連携し、妊娠期から就学期等、様々な機会に相談体制をとっており、今後も適切にアドバイスしながら対応していきたい。また、ファミリー・サポート・センター事業は社会福祉協議会での事業だが、様々な区で行っているサービスの資源について、ある程度コーディネートしていきたいと考えている。

会長

- 実際には難しいかもしれないが、支えられる側の人たちが支える側に回っていく仕組みは方向性としては必要ではないか。

委員

- 保護者に対するアンケートはあるが、子どもに対するアンケートは行っているか。

事務局

- 学校にて違う趣旨のアンケートを行っているのは把握しているが、子どもに対するアンケート、きちんと調査し集計するものは、知る限りだとない。

委員

- 子どもの気持ちをケアする方法も考えてもらいたい。

委員

- 学童保育クラブの広報・周知について、学校や教育委員会から保護者に伝わっているのか。

事務局

- 学校から学童保育クラブに関するご案内はしていない。一方で、就学前の保護者には学童保育クラブのご案内はしている。来年度の入会のご案内については、HPや広報紙等で周知・広報している。

委員

- 保育園から小学校に上がった時に、保育園と学童保育クラブの預かる時間が違うのが困ってしまう。親や子どもにも負担になってしまうので、せめて預かる時間をあわせることはできないか。また、広報・周知方法について、他の自治体の成功例も参考にし、もう少し情報が欲しい人いきわたるように、より考えてもらいたい。さらに、パパが取り組みたくなるような事業についても考えてもらいたい。

事務局

- 学童保育クラブの中には早く開所している所もある。また、一部の学童保育クラブで延長も行っているが、職員の確保や費用の面等の課題もあり、一律に対応することは難しい状況である。

会長

- 保育園と学童保育クラブの預かる時間が同じ方が望ましいので、ぜひ行ってほしい。

事務局

- 今までは広報紙やHPで周知するのがスタンダードだったが、中々、自分の希望している情報にたどりつかないということもある。葛飾区総合アプリの子育て情報を活用する等、電子機器を利用した媒体で周知する方法について、パパへのアピールにもなるので検討していきたい。

会長

- 資料3-2の11ページ「男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる」についても肯定的回答が少ない現状なので、パパに対する啓発も考えてほしい。

委員

- 基本目標6に関する回答について、わからない、無回答と回答する人が非常に多いが、そのことについてどのように課題として考えているか。また、資料3-2の24ページ「障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している」について、私自身は区の取り組みを評価しているがアンケートではあまり評価されていないので気になったのと、アンケート回答者の中では少数と思われる障害のある方・疑いの方だけ、ひとり親の方だけというクロスをかけ、満足度を把握することも必要ではないか。さらに、発達系の病院が少ないので改善してほしい。

委員

- 小児の精神科を見てくれる先生が非常に稀有であり、発達系の病院は非常に少ない。発達系の病院を紹介する際にも、受診するまで半年位かかっている。一般小児科医で心の診療をできるような小児科医を育成しようという動きもあるが、高度の発達障害を持つ児童の対応については、これからも厳しいというのが現状。また、色々な形で学校でのケアが必要な児童については宣伝するものではないので、一般の方へのアンケートではでてこない部分。他の委員の方からも意見があったが、そういう方を対象に別枠で取り組んでいく必要があるのではないかと。

委員

- どの親にも虐待するというリスクはあるので、そのリスクを低くするために、ホームスタート事業（子育て支援ボランティア派遣事業）をより充実する必要があると考えるがいかがか。

事務局

- 様々な課題がある保護者については、どこかに出向いて相談するというのは難しいと考える。区から、アプローチする事業はとても大切で、ホームスタート事業や、こんにちは赤ちゃん訪問事業、集団検診で未受診の方には必要に応じて家庭訪問する等行っているが、今後はより充実させ

ていきたい。

委員

- ホームスタート事業について費用面等から、事業を広めていきたいが広められないという現状がある。また、一般的な子ども・子育てはあるが、残念ながら子育てに向かないママ、仕事をしている方が生き生きしているママも多くいるので、その辺のことも考えてほしい。

会長

- 目立たないところを、どう拾い充実させていくか大事なことなので検討していただければ。

委員

- 産後うつ等で悩んでいる方には、妊婦の時から支援をしていく事業も増えており、保健師等のプロの方も支援しているが、心に寄り添うという意味では先輩ママによる支援も大切であるので、次期計画策定の中で考えてもらいたい。

事務局

- 区では妊娠届時に面接を行い、リスクの有無、特定妊婦のスクリーニングをして、寄り添う度合いを決めている。また、同じ仲間としてコミュニケーションできることが大切と考えるので、出産間近の精神的に不安定になる可能性がある時期に訪問指導員、俗にいう先輩ママが訪問し色々話を聞いている。出産後も同様に、こんにちは赤ちゃん訪問事業で先輩ママが訪問している。また、ホームスタート事業についても大事な事業であると考えているので、今後、どのような形で進めていけるかも含めて検討していきたい。

委員

- 自分では困っていないと思っても周りから見ると困っているように見えるママ、自分で何がわからないのかがわからないママもいる。すごく難しいことかもしれないが、そのような人たちにも手厚くケアしていただきたい。

事務局

- 全件に訪問できる機会が、こんにちは赤ちゃん訪問事業が一番のタイミングなので、このタイミングに逃すことなく対応していきたい。また、集団検診の際に、場合によっては心理鑑定士が同席しお子さんだけでなく保護者の状況も確認し、必要に応じて積極的に声掛けして状況を聞きだし対応している。さらに、妊娠届出時に保健師がゆりかご面接を行い、ネウボラという観点で子育てを支援している。引き続き事業を充実させ、対応していきたい。

会長

- 次の議事に移りたい。

(4) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について

会長

- 議事(4)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料4-1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実態調査の実施について」概要)

- 「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、国の通知「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」に記載されているとおり、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て判断すること、とされている。
- これまでは次に作成する事業計画を「次期」計画という表現で伝えていたが、今回より国の通知に統一し「第二期」事業計画という表現としている。
- 国通知に基づく、第二期計画策定の主なポイントは、子育て安心プランや、第一期計画の中間年の見直しの際に示された作業の手引きを踏まえ、遅くとも2020年度末までに待機児童を解消し、かつ、M字カーブといわれる現象の解消に向け、2022年度末までの今後約5年間で、女性就業率80%に対応できる受け皿を整備することと、第一期計画の手引きを基本としつつ、正確な教育・保育の「量の見込み」が算出できるよう、育児休業の利用意向や共働き家庭の幼稚園利用希望などを項目として追加し、きめ細やかにニーズを調査することの2点となる。
- 放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)、及び幼稚園における預かり保育の量の見込みの算出等の考え方は、後日、国から提示される予定である。

- 実態調査の目的は、第二期子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、教育・保育施設等の利用に係る量の見込みや、地域子ども・子育て支援事業の現状、その他施策のニーズを把握するために実施し、前回と同様、調査票を配布し匿名にて記入いただく形の「ニーズ調査」と、グループヒアリング等を実施する「基礎調査」の二種類を予定している。

(資料4-2 「前回の調査実施状況と第二期計画策定に向けた調査概要(案)」概要)

- ニーズ調査については、前回と同様、「未就学児の保護者に対する調査」、「幼稚園在園保護者に対する調査」、及び「小学生の保護者に対する調査」の実施を予定しており、「未就学児の保護者に対する調査」と「幼稚園在園保護者に対する調査」については、調査対象や調査規模は前回と大きく変えずに実施する予定である。
- 「小学生の保護者に対する調査」については、前回の調査では、4年生以上の学童ニーズの調査が主となっていた。今回の第二期計画では、女性の就業率の上昇や保育ニーズの高まりによる学童保育クラブニーズの拡大、「放課後子ども新総合プラン(仮称)」に基づく量の見込みの算出が行えるような調査とするとともに、学童に限らず放課後の過ごし方について広く調査し、調査対象者も学童在籍児童の保護者に限らず、区内の小学校に在籍する児童の保護者を対象とし、さらに調査規模も前回の2倍を予定している。
- グループヒアリングは、前回と同様、アンケート調査だけでは把握しきれない課題やニーズについて聞き取りを行うために、児童虐待の専門支援者や、発達に課題のある子どもの保護者、妊産婦や助産師の方にご協力いただく予定である。

(資料4-3 「葛飾区子ども・子育てニーズ調査票設問一覧(前回との比較)」概要)

- 3-6 「子育ての不安や悩み」、3-7 「子育てのサポート、支援の希望」を追加。
- 5-2は、保育短時間や延長保育のニーズが分かるような設問に修正した。
- 5-5、5-7は、現在利用している教育・保育施設等を選んだ理由や、利用の有無に関わらず教育・保育施設等を選ぶ理由についての設問を追加し、5-6では、無償化による影響が分かるような設問へと修正。
- 5-8は、共働き家庭等の幼稚園利用希望についての設問を追加。
- 子育てひろばの利用率向上の具体的な方策を検討できるように、6-4と6-5を追加。
- 7と8は、利用状況に関する設問、夜間の保育ニーズが把握できるような設問を追加。
- 10は、小学校の保護者を対象とした調査との調整を図りながら検討。
- 11は、国の通知に基づき、必要に応じて設問を修正。
- 7-5、10-3、12は、「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」事業実施状況調査にて調査する項目と重複しているため、本調査からは削除。
- 本調査票はボリュームが非常に大きく、多忙な子育て世帯の方のご負担になってしまうことが予想されるため、表現や単語をわかりやすくする等の工夫をして、かつ、前回の調査結果と比較できるように、項目自体は大きく変更しないような配慮していきたい。今後、策定支援事業者とともに作成していくが、ご意見等あったらいただきたい。
- 今後、子ども・子育て会議でのご意見を踏まえた上で、各調査票の作成、配布、回収、集計を行い、3月に開催予定の子ども・子育て会議にて速報値の提示を予定している。その間、必要に応じて情報提供をする場合もあるので、ご確認いただきたい。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

委員

- 発達に課題のある子どもの保護者について、未就学児と小学生のグループに分けて行ってほしい。

会長

- グループヒアリングを行う全体の参加人数をもう少し増やしていただければ。

副会長

- 子育てひろばに関して、利用の効果、利用しないとの設問があるが、今後、運営を工夫していく余地がある根拠を得られるような設問にしてほしい。
- 子育て家庭で災害時の備えをどの程度しているか等、災害時の対策に係る設問を設けては。

会長

- 保護者(家庭)の経済状況に関する設問を設けては。

委員

- ニーズ調査のお願いの文書を1ページでまとめて、お願い文を見ただけで調査の協力を諦めてしまわないようにしてほしい。

会長

- それでは、このような方針で進めていくということによろしいか。
- その他意見等なければ、次の議題に移りたい。

(5) その他

会長

- 議事(5)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料5「葛飾区子ども・若者計画(骨子案)について」概要)

- 8月29日に開催した葛飾区子ども・若者支援地域協議会で示した骨子案について情報提供。
- 11月20日に協議会を開催し、骨子案を基に素案のご意見を伺っていく予定。
- 素案がまとまったら、パブリックコメントを12月上旬に予定。

副会長

- 計画策定にあたり、小学生とか中学生を対象にアンケート調査できれば良いのでは。

事務局

- アンケート調査は、小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に昨年度末に実施した。それより低学年になると調査の回答が難しいという東京都の事例もあり、区もそのように実施している。

事務局

(「その他」概要)

- 平成31年度保育施設利用申込案内を配布し、情報提供。
- 次回の会議について、平成31年3月に開催させていただく予定。会場等の詳細については、開催通知の発送をもって正式にご連絡させていただく。
- 委員の任期は2年と定められており、平成31年3月をもって任期満了となる。子ども・子育て会議は来年度以降も継続していくので、各団体からご推薦いただいた委員の皆様には、次期の委員について、改めて推薦をいただきたい。推薦依頼書は、後日、各団体宛てに直接送付させていただくので、こちらが指定する期日までに、推薦をお願いしたい。
- 公募委員については、改めて公募による選定をさせていただく。前回の公募については、12月発行の広報かつしかにて募集させていただいたので、今回も前回のスケジュールに準じて広報や区HPで募集案内を予定している。

3 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。